応募要領

静岡市は、本州のほぼ中心に位置し、北は 3,000m級の山々が連なる南アルプスから、南は水深2,500mの駿河湾までの豊かな自然を有しながら、東京駅から新幹線（ひかり号）で約１時間の距離にある政令指定都市です。




しかし、国全体での人口減少・少子高齢化が進行する中、本市の人口は 1990 年をピークに減少に転じ、2025 年国勢調査では、2020 年から 34,608 人、4.99%減少し、人口減少率は政令指定都市で最も高い状況です。今後も中長期的な人口減少は避けられないと想定され、経済の収縮や都市活力の低下など、様々な問題が引き起こされることが懸念されます。

一方、テレワークの導入などによる働き方の変化や、二地域居住といった暮らし方の変化が加速しており、働く場所や住む場所にとらわれず、様々な地域とつながり、関わりを求める方々が増えています。

また、本市は、首都圏での移住相談窓口となる「静岡市移住支援センター」（東京有楽町）の設置・運営、移住補助金や各種移住促進事業の実施など、積極的に移住施策に取り組んでいます。





そこで、今回、移住希望者の相談対応や市内の案内、イベントの企画・運営など、市の移住施策をサポートしていただくとともに、移住された方々が安心して地域で暮らせるように、移住された方々と地域コミュニティを繋ぐ地域おこし協力隊員を募集します。

１　職種、委嘱予定人員及び活動内容

職種	地域おこし協力隊
委嘱予定人数	１名
活動内容	【活動テーマ：移住・定住促進】 ●共通内容 「静岡市都市型地域おこし協力隊員設置要綱」に基づき、主に首都圏在住者へ本市の魅力を発信し、移住検討者と交流を図ることでテレワーク移住等を促進。また、本市が実施する移住促進事業の支援・協力を行うと共に、移住者と地域コミュニティを繋ぐ。 ●個別内容

	（１）主に若者・子育て世代の移住相談対応、移住相談会や移住フェア等における参加者対応 （２）市内を案内する『まち歩き案内』の実施 （３）本市が実施する『お試しテレワーク体験事業』への協力及び事業利用者との交流・アフターフォロー （４）市や地域おこし協力隊員同士で連携したイベントの企画・運営 （５）市内地域おこし協力隊のコミュニティ運営 （６）移住者が集まる施設やコミュニティでのイベントの企画・運営 （７）移住者目線でのSNS等を活用した本市の魅力発信

２　１日の活動イメージ

時間	活動内容（例）
9:00～10:00	市役所総合政策課とミーティング（活動状況の報告）
10:00～12:00	『まち歩き案内』の実施(市内の案内、地域情報の提供)、移住相談対応
（　休　憩　）	
13:00～16:30	移住支援活動者とのミーティング、活動連携、移住体験ツアー等のイベント企画検討、資料作成
16:30～17:00	SNS や HP 等への情報掲載

３　活動条件等

活動開始年月日	令和９年２月１日
任期	令和９年２月１日から令和10年１月31日まで（予定） ※勤務成績が良好な場合は、１年を超えない範囲で更新します。(最大３年間)
活動場所	市内全域・首都圏など ※移住相談は、静岡市役所内や東京都内(静岡市移住支援センター等)で行っていただく場合があります。
活動時間	概ね週31時間 ※勤務日は不定期。有給休暇、各種休暇制度の取扱いはありません。 ※副業は、本業務の活動に支障のない範囲で可とします。
報償	月額　300,000円 ※報償額は、所得税及び復興特別所得税を源泉徴収する前の金額です。実際の振込額は、源泉徴収税額を差し引いた金額となります。 ※活動期間が１ヵ月に満たない月は日割り計算になります。 ※通勤手当、時間外手当等の各種手当はありません。
その他	（１）地域おこし協力隊として委嘱します。市との雇用関係はありません。(雇用保険には加入しません) （２）社会保険(健康保険・国民年金)等は各自の責任においてご加入ください。 （３）住居費(賃貸)や自動車の燃料費等の活動に係る経費は、活動支援団体から、別途支給する予定です(上限あり)。ただし、不動産及び車両の取得に要する経費や、引越しに係る費用、敷金・礼金・仲介手数料、光熱水費、通信料、

	生活に係る備品費、自治会費等はご自身の負担となります。 （４）活動に要するパソコン等の機器は各自ご用意ください。

4　応募資格

次の（１）から（９）までのすべての要件を満たす方

（１）年齢が 22 歳から 60 歳までの方（令和８年４月１日現在）

（２）委嘱を受けてから地域おこし協力隊の活動を行うまでの間に、静岡市に住民票を異動し転入をすることができる方

（３）任期満了後においても、本市に定住する意思がある方

（４）現在の居住地（（2）の転入前の住民登録地）の市区町村が、国が定める「特別交付税措置に係る地域要件確認表」の地域要件区分欄の①「３大都市圏内都市地域」、②「３大都市圏内指定都市」、③「３大都市圏外指定都市」等に該当すること

※現在の居住地がどの地域に該当するかは、「特別交付税措置に係る地域要件確認表」をご確認ください。一部条件不利地域にお住いの場合は、住所地により応募の可否が異なります。

（５）心身ともに健康で、かつ誠実に職務が遂行できる方

（６）市民や行政職員等と積極的にコミュニケーションをとり、良好な信頼関係を築くことができる方

（７）パソコン（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）の一般的な操作ができる方

（８）普通自動車運転免許を有している方

（９）地方公務員法第 16 条（昭和 25 年法律第 261 号）に規定する欠格事項に該当しない方

5　選考の実施日時・会場等

（１）第１次試験　　書類選考

（２）第２次試験　　個別面接試験（第１次試験の書類選考合格者のみ実施）

面接日	選考会場
令和８年 12 月 14 日（月） ※集合時間、試験時間等は受験票にてお知らせいたします。	静岡市役所　静岡庁舎 ※オンライン形式も可とします。応募申込のメールにてオンライン形式希望の旨、お伝えください。

※申込締め切り後、第１次試験の結果及び第２次試験の詳細について通知します。

※オンライン形式での面接を希望した方に限り、事前に接続確認を実施する予定です。

6　応募手続

受付期間	**令和８年 11 月６日（金）～12 月７日（月）午後５時（受信完了分有効）**
申込方法	電子メールにて提出書類を添付のうえ、お申込みください。 宛先：ijusoudan@city.shizuoka.lg.jp ※電子メールのタイトルは「静岡市都市型地域おこし協力隊員の応募」としてください。 ※添付ファイル容量が 10MG を超える場合は、分割して送信してください。 ※電子メールを送付した際は、その旨を電話(054-221-1240)にてご連絡ください。
提出書類	以下の書類を、ファイル又は画像添付により提出してください。 ①　静岡市都市型地域おこし協力隊応募申込書（別添様式） ②　小論文（800 文字以内、書式自由） テーマ「移住・定住支援活動に活かすことができる私の能力と活動イメージ」

	③ 住民票の写し ④ 普通自動車運転免許証の写し

※提出書類及び面接試験時に取得した個人情報は、選考及び選考事務以外の目的には一切使用しません。ただし、最終合格者については、委嘱事務に必要となる書類・情報等を任命権者（市長等）に提供します。

※提出された書類は返却しません。

※応募申込は必ず本人が入力してください。

7　第１次試験結果通知及び第２次試験受験票

合否にかかわらず、令和８年 12 月 10 日（木）頃に、郵送で第１次試験受験者に発送予定です。第１次試験合格者にのみ第２次試験の受験票を同封します。

8　第２次試験結果通知

合否にかかわらず、令和８年 12 月 17 日（木）頃に、郵送で第２次試験受験者全員に発送予定です。

9　その他

地震、台風などの災害等により、やむを得ず選考日程を変更する場合があります。

10　問い合わせ先

静岡市役所　総合政策局　総合政策課　人口減少対策推進係（阿部）
〒420-8602 静岡市葵区追手町５番１号　静岡市役所　静岡庁舎12階
電話：054-221-1240
※８時30分から17時15分まで。 土、日、祝日を除く。
メール：ijusoudan@city.shizuoka.lg.jp